



産業廃棄物処理業ヒヤリハット 企業における具体的取組事例

丸う運輸 株式会社

安全衛生情報では会員各社へ伺い、社内における安全衛生の具体的な取組事例をご紹介します。

今回ご協力いただきました会員企業は、昭和30年「丸う商店」として運送業を創業され、昭和32年に「丸う運輸合資会社」を設立。昭和46年「丸う運輸株式会社」に組織変更。昭和61年以降事業区域を愛知県より中京圏区域、静岡県区域と拡大し、平成14年産業廃棄物収集運搬業許可取得。

運送業ならではの多彩なサービスを提供する「丸う運輸株式会社」の常務取締役 伊藤彰英氏（青年部教育情報委員長）に、同社の安全衛生への取り組みについてお話を伺いました。

※伊藤常務取締役は本年の「安全大会」で「安全衛生活動の取組事例発表」にて、同社の事例について発表をされました。

安全・環境への取組

丸う運輸（株）は大切なお客様のお荷物、公道を走行している皆様に『安全・安心』していただけるよう、全社員で「輸送安全マネジメント」に取り組んでいます。

安全衛生の取組

◎出発前点呼の強化

毎日、アルコールチェックで飲酒、残酒の確認を行い、血圧、体温、自律神経（疲労度の確認）、常備薬の服用の有無、常備薬以外の服用の有無、睡眠状態の確認等の健康状態を確認する。

服装の確認等、安全靴の着用義務、ヘルメットの3年ごとの交換、構内作業時には安全ベストの着用

毎日の出発前点呼を実施することにより、対面するドライバーとの対話の中で、当日の体調の変化や現在の悩み等に気づけること、且つ、聞き取ることができるので、タイムリーに心身の変化に気づくことができます。出発前点呼の強化を図ったことにより、事故を未然に防ぐ対策としての効果が得られていると感じます。



出発前点呼の強化を実施



同社に併設された（有）丸うモータース



車両メーカーによる点検講習会



オンライン取材にご対応いただきました伊藤常務取締役

輸送中の車両事故ゼロを目指す取組

◎日常点検の強化

同社敷地内に整備工場（（有）丸うモータース）を併設し、車検・3か月点検、タイヤ交換や日々のメンテナンスを行い、全車両の安全運行をバックヤードでサポートしています。

日常点検は車両メーカーの手順書に従い、右前タイヤ周辺から始まり、車両前のウインドウウォッシャー液の量、ランプ類の点検等、左前のタイヤ周辺及びバッテリー液、エンジンオイルの量等、左後タイヤ周辺等から車両後ろのランプ関係、右後タイヤ周辺と、車両を右前タイヤからスタートして左回りに点検箇所を目視確認していきます。

次にブレーキ液、バッテリー液の確認後、運転席でパーキングブレーキの引きしろ、ランプ類の点灯・点滅、ブレーキのきき具合（走行時）等と詳細に点検します。

点検方法については、車両メーカーの方に来社していただき、細かな箇所まで丁寧な指導を行っていただいております。

●ドライバーミーティング

事故ゼロを目指し、毎月ドライバーミーティングを開催しています。特にKYTは年3回発表会を開催し、乗務員の意識向上、絶対に事故を起こさない無事故への意識向上を目指している。

●外部講師による講習会の開催

外部講師を招いて専門知識や経験談、事故の恐ろしさ、飲酒運転の撲滅、非常時の対応についての教育を強化しています。

●警察署員による指導・教育

飲酒運転の撲滅、ながら運転（近年運転中のスマホ操作による事故が多発傾向等）の危険性、運転をする心構え、近隣（仕事に通る道路等を含め）での事故事例を紹介していただき、現場での状況等の話を聞いて、交通事故の怖さや危機感の意識啓発をしています。

●人命救助

救急隊員の方を招き、AEDの使用方法、心臓マッサージについて全員が実地体験を行います。

また、三角巾を使用した止血方法、感染予防、負傷箇所の固定方法について指導を受け、緊急時

に適切な処置や行動ができるよう救命救急の講習を受けています。

●消火訓練

実際に消火器を使用して訓練を行うことにより、災害時に落ち着いて対応できるようにします。

●フォークリフト講習

車両メーカーから運行前点検（指差呼称の徹底、荷物の固縛について、運搬時のパレット位置や角度等）の指導を受けます。

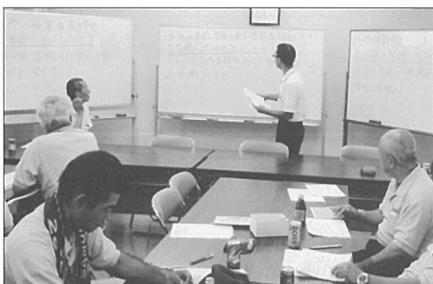
●荷台からの滑落防止

社内では積込時の足場の設置、社外では同様の足場を用意してもらうように要望します。

●健康診断

定期健康診断を年2回実施（夜勤労働者含む）、SAS（睡眠時無呼吸症候群）の検査、日常の飲酒量の確認（アルコール依存チェック）、ストレスチェック等を行っています。

伊藤常務取締役は、「徹底した安全への取組を行っていますが、従業員一人ひとりの意識も重要であると感じます。定期的な安全衛生会議から全社員へ意識啓発を行い、安全運転への知識・技術の習得を更に努めます。現在、運転の適正審査を3年に1回行っていますが、診断の結果による個人指導にも注力していきます。また、健康診断だけでは見つけることができない脳や心臓の検査を年齢の高い従業員から順次受けていただく等、緑ナンバーの会社として社会的な信頼を向上するためにも、事故ゼロを目指すと共に、社員の福利厚生を含め安定した雇用に努め、長く勤めていただける業務環境を充実させていきたいと考えています。」と、最後に抱負を語っていただきました。



外部講師による講習会



警察署員の方による教育指導



救急隊員による心臓マッサージの講習会



三角巾を使用した応急処置の指導



消火訓練



滑落防止訓練